

令和6年度 西村山広域行政事務組合職員採用試験受験案内

(初級行政 令和6年10月採用)

令和 6年 5月15日

西村山広域行政事務組合

○ 受付期間	令和6年5月15日(水)～令和6年7月10日(水) (7月10日(水)まで必着)
○ 第1次試験日	令和6年7月21日(日)
試験会場	フローラ SAGAE 5階 502会議室

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
初級行政	1名程度	一般行政に関する業務に従事します

※採用予定人員は、諸般の事情により変更することがあります。

2 受験資格

試験区分	生年月日・資格要件
初級行政	平成2年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日、試験種目、試験時間及び試験会場

試験	試験日	試験種目	試験時間	試験会場
第1次	7月21日(日) 開場 9:30 着席時刻 9:40	教養試験	10:00~12:00	フローラ SAGAE 5階 502会議室
第2次	第1次試験合格者に通知します	作文及び人物試験	第1次試験合格者に通知します	

※ 第1次試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）、時計（時計機能だけのものに限る）を持参し、午前9時40分まで着席してください。

4 試験内容

試験	試験種目	内容
第1次	教養試験	高校卒業程度の一般知識及び能力について、多肢選択式による筆記試験
第2次	作文試験	課題を通しての思考力、表現力等についての筆記試験
	人物試験	口述による個別面接試験

5 受験手続き

(1) 受験申込用紙の請求

(ア) 西村山広域行政事務組合事務局（フローラ SAGAE 5階）で交付します。

また、西村山広域行政事務組合ホームページ(<https://www.nishimurayama-koiki.jp/>)からダウンロードすることができます。

(イ) 申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に受験する試験区分を明記し「受験案内請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、西村山広域行政事務組合事務局庶務係に請求してください。

(2) 受験申込方法

試験申込用紙、写真票・受験票に所定の事項を記入し提出してください。

書類区分	内 容	
①採用試験申込書	所定の用紙に必要事項を記入すること	※印欄は、記載不用
②受験票・写真票	必要事項を記入し、写真(6カ月以内撮影)をはること	

(3) 受験票の交付

受験資格を審査し、申込書を受理したときは受験票を郵送します。

なお、受験票が7月17日まで届かないときは西村山広域行政事務組合事務局庶務係までお問い合わせください。

(4) 受付期間、受付場所及び受付時間

・受付期間 令和6年5月15日(水)～令和6年7月10日(水)(必着)

・受付場所 〒991-0031

寒河江市本町二丁目8番3号 フローラSAGAE5階

西村山広域行政事務組合 事務局庶務係

・受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日及び祝日を除く))

※持参する場合は、受付時間内にお持ちください。

※郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書してください。

6 合格者の発表

第1次及び第2次試験の合否については、書面で通知します。

7 試験結果の開示

第1次及び第2次試験の不合格者に対し、受験者本人の試験結果を口頭でお知らせします。

受験者本人が本人であることを確認できる書類(受験票及び学生証や運転免許証等の身分証明証)を持参し、下記期間内(土曜日、日曜日及び祝日は除く午前8時30分から午後5時15分までの間)に直接お越しのうえ、申し出てください。郵送や電話での請求はできません。

試 験	開示請求できる者	開 示 内 容	開 示 期 間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点及び総合順位	書面通知後から1ヵ月間
第2次試験	第2次試験不合格者		

8 採用の方法

- (1) 最終合格者は、令和6年10月1日付けで採用する予定です。
- (2) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され欠員等が生じた場合に必要に応じて成績順に採用を決定します。補欠合格者名簿は原則として令和6年9月30日まで有効ですが、名簿登録者が必ず採用になるとは限りません。

9 給 与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。

試験区分	学歴区分	初任給	
初級行政	高 校 卒	168,300円	左記が基準の初任給ですが、各人の学歴、経歴等によって、加算されます。

・このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

10 その他

- (1) 受験に伴う怪我、事故等については受験者本人の責任において対応してください。
- (2) 第1次試験当日に自家用車を利用する場合は、フローラ SAGAE の駐車場をご利用ください。
- (3) この試験についての問い合わせは下記にお願いします。

〒991-0031 寒河江市本町二丁目8番3号 フローラSAGAE 5階 西村山広域行政事務組合 事務局庶務係 電話0237(86)7424
